

## 農業者等と農業委員会との意見交換会

日時：平成31年2月14日（木）13：30～

場所：南丹市役所2号庁舎 301会議室

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 自己紹介

(1) 農業委員会委員（氏名・担当地域）

(2) 農業者（氏名・営農拠点地域・農業経営に関する現状や課題）

### 4. 意見交換

テーマ

- ・農業経営に関する状況
- ・農業経営に関する不安や課題
- ・農業経営に関する展望
- ・農業委員会や南丹市への期待や意見
  - \*野生鳥獣被害の対策
  - \*担い手の確保と育成 など

### 5. 閉会

**農業者等と農業委員会との意見交換会**  
**参加者名簿（敬称略）**

1. 農業者出席者

堤 博明	松崎 伸也	和田 貴士	吉見 一馬
湯浅 拓	綿井 裕幸	小澤 秀哉	東 智也
児島ひかる	中西 文彦	谷口 光里	橘 英樹

2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員

上田 純二（部会長）	吉田 陽子（副部会長）		
野中 好	浅田 均	中川 輝男	渡部 康子
辻田 榮治	松本 國夫	吉田 正美	林 昭男
奥村 善晴	人見 保夫	井上 雅晶	長野 敏
奥村 成和	川勝 齋	吉田 勝	南條 勝和
関 隆宏			

---

## 午後 1 時 3 0 分開会

○上田部会長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ意見交換会ということで、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。本日、全体会の進行役を務めさせていただきます農政部会の上田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日の次第、また意見交換会の要項、座席の配置図、そして、農業者の方々に事前にお世話になりました経営状態一覧表をお配りさせてもらっています。資料がない方はございますか。大丈夫ですか。

それでは、まず初めに、南丹市農業委員会大沢泰一会長より御挨拶を申し上げます。

○大沢会長 皆さん、こんにちは。ただいま紹介にあずかりました会長という役職を昨年度から務めさせてもらってます大沢でございます。

今年元号が変わり、新天皇の誕生といった時代が移り変わる節目の年でもあります。本日、意見交換会を開催いたしましたところ、皆様におかれましては、お忙しい中、また、寒い中御参加いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私ども農業委員会は、昨年の農業委員の改選によりまして、農業委員 19 名、最適化推進委員 29 名、総勢 48 名によりまして農業委員会の活動を行っているところでございます。活動の中身といたしましては、農家の皆さんや市民の皆さんに情報提供として農業委員会だよりを年 3 回発行しており、それぞれの地域で活躍しておられます農家の皆さんやお店などの紹介をさせていただいておりますのが広報委員会であります。そして、本日の意見交換会を主催いたしますのが農政部会でございます。農政部会では、今年から有害鳥獣対策グループ、新規就農を含めた担い手対策グループ、地域再生グループを、新たに小委員会として 3 グループに分けまして、専門的な取り組みをしていただいております。

さて、本日の御出席の農業者の皆さんは、日ごろから農業経営に関する悩みとか、農業施策に対する意見など、それぞれお持ちのことと思います。私ども農業委員会は、年に一度南丹市長に農業に関する提案や意見を述べるようになっておりまして、本日の皆様の貴重な御意見を参考にさせていただき、少しでも農業経営が向上することや、獣害対策を講じることなど農業施策の充実に向けた意見要望を市長に提案していきたいと思っております。

本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はお世話になりますが、よろしくお願いをいたします。

○上田部会長 続きまして、本日の流れを吉田陽子農政部会副部会長より御説明をいたします。

○吉田副部会長 皆様、大変お疲れさまでございます。本日の意見交換会は農業者の方も

農業委員会委員も町ごとに分かれてグループをつくり席に座っていただいております。この後、そのグループで約1時間、2時40分ごろまで交流をしていただきます。

農業委員会の委員のほうで各グループの役割分担をあらかじめ決めております。司会進行役の委員さん、記録、報告の担当委員さん、よろしくお願ひいたします。グループ交流終了後は、再度全体会という形でグループ交流で出た意見等を御報告いただき、全体で共有し、それらの報告を踏まえて、少しの時間ですが全体で交流をして3時30分には終われるようにしたいと思いますので、どうぞよろしく御理解願ひますようお願ひいたします。

○上田部会長 本日は、京都府農業会議のほうから出席をしていただいております。

では、早速グループ交流に入りますが、この意見交換会の内容や様子につきましては、取材・記録をさせていただき、後日、南丹市農業委員会のホームページや農業委員会が発行する広報紙、そして、本日は京都府農業会議からも取材に来られてます。全国農業新聞に掲載するなど広報をさせていただきますので、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、グループ交流を始めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(グループ交流)

○上田部会長 それでは、皆さん、御苦労さまでございました。

それでは、再度全体会を始めます。大体、5分以内で各グループから御報告をいただきまして、その後、質問などを含めまして、また、意見交流の時間にしたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

では、園部町、八木町、日吉町、美山町という順番で、順番にマイクを回させていただきますので、今日の報告をいただきたいと思いますので、大体5分程度でお願ひいたします。

○関委員 済みません、園部です。最適化推進委員の関です。よろしくお願ひします。

農業者さん3人さんと、こちらのほうは5名で対応させていただきました。結果的には農地の集積と獣害対策というところに尽きるかなというふうになりました。獣害から始まりまして、やはり個人でやるのも、最終的にはもう限界まで来てるというところで、やっぱり何とか獣害対策をしていっていただかなくてはいけないというような要望がたくさん寄せられました。

それから、農地のほうの集積にかかっての話なんですけども、中間管理機構さんも利用して、それぞれの農地を借りるという形になってるんですけども、園部、今日、お三方来られてるんですが、それぞれで農地を借りられているわけですが、AさんとBさんが隣同士で田んぼを借りているというようなケースがあると。また、違うところでいっても、また、近くで田んぼを借りているというような状況で、そういったものが、地域関係なしに田んぼが隣同士に、要するにAさんとBさんが交代をするような形で田んぼ

をつくれるようになれば一番いいのかなというような話も出てました。したがって、その中間管理機構をお願いをして、いわゆる借り手のAさんとBさんが、本来はAさんが借りてるんだけど、Bさんが実際つくっていきけるようなですね、制度になっていけへんやろうかというような意見があります。また、その中間管理機構という名前が出てくると、借り手のほうは話はわかってるんですが、貸し手のほうは、これ、何やこれみたいな形で、こういうところに利用することによって貸し手の方も、メリットがあるんだよというようなこともアピールをしていかないといけないというような話であったかなというふうに思います。今日、いっぱいたくさん話が出まして、まとめることができませんでしたが、農地集積と獣害対策、鹿を仮に捕ったとしても、その後の処理をする施設なり、そういうところが、やはり充実してないと前に進んでいけないというような話でした。

以上です。よろしく申し上げます。

○上田部会長 ありがとうございます。

八木町、お願いします。

○松本委員 それでは、八木町のほう、かいつまんで報告をさせていただきます。

初めに自己紹介をいたしました。農業者は3名出席でございます。今の現況といいですか、現状はどうですかということから入りました。先般の台風被害の関連でどうなっていますかということをお尋ねをしまして、まだ復旧はできていないと、ハウスも復旧はできていないという現況だそうです。今、どういう人が、課題というか、あるか、経過をちょっと調べてもうたほうがいいのではないかと、そうやなかったら、作物ができませんので、夏以降はハウスの栽培ができなかったということで、今、そういう状況でございます。

後は、それぞれ個人の方が自分のされとることを報告をいただきまして、水稻を現在やられてる方、また乳牛もやられてる方、野菜をやられている方というふうに、大別しますとそういうことでございます。それぞれ、やはり乳牛につきましても、なかなかふやすことが難しいということで、だんだん縮小計画になるんじゃないかというようなことでございます。

後、農業されとる方につきましては、農業委員さんも、大変水稻には力を入れておられるようですので、面積がやはりたくさん、全く一人でいって、10町ほどせんと経営が成り立たんというような話でございました。また、家族で頑張って経営をいただくというようなことでございます。

後、課題点につきましては、特にやっぱり同じように、獣害対策が問題だろうと。獣害対策で困るとるということでございました。また、やはり作物をつくっても、いわゆる販売、販路の拡大というか、値打ちのある方法で売れる方法、いわゆる南丹地域におけるそれぞれのブランド化が必要ではないかというようなことが出ました。

後、いろいろそれぞれ活発な御意見をいただきました。一応十分できませんが、そう

いうぐらいでまとめとさせていただきます。

御苦労さまでございます。

○上田部会長 ありがとうございます。

日吉町、お願いします。

○井上委員 失礼します。推進委員の井上です。

うちらも、これまでの方々と同じく、やはり一番最初、報告に出てきたのは獣害対策ですね。これに困っているということで、やはり、耕作放棄で土地を借りるとしても、まず、網を設置したり直したり、そのあたり、農作業以外の部分がもう大変なんだと、仮に補助制度を使おうとしても、受益者が3戸以上とかいう、例えば制限がある中で、制度との齟齬が出ていると。また、農家組合単位で大抵補助金というのは申請していると思うんですけども、そのあたりも、やっぱり農家組合というのが地域内で体力が落ちていってる。また、新規の方々は、隣やよその集落に迫っていくことも多い中で、やはりそこの兼ね合いの中で、自分の思いがなかなか形にできないという感じに聞こえました。そういう意味では、やる気のある農家っていうものが使いやすい制度ですね。これ獣害に限らずかもしれないけど、そのあたりをやっぱり力を入れるべきだろうというふうに聞こえました。

後、農地の集積等については、このあたり、やっぱり一枚当たりの田んぼが、今、1反7畝とか2反もないような田んぼが多い中で、集積できるものならやっぱり隣と合わせて大きくしたほうがいいだろう。また、機械関係は、その点、持ってらっしゃる方ばかりなんですけど、今後、野菜なんかの出荷に係る手間ですね、このあたりを機械化するなどして、やっぱり省力化をしていかないかんという中で、やはりその辺をサポートできる制度であればというふうに思いました。そのあたりは、隣町、どことは言いませんが、隣近所の地域で、例えば成功している大規模農家があれば、そのあたりの事例をですね、参考にしながら行政としてもサポートしていただければうれしいなというふうに思います。

後、いろんな農業に関して各種制度、補助の話ばかりで恐縮なんですけど、各種制度があるとは思いますが、新しく入ってきた方については、どのような制度があるかという情報を全部は一遍に把握できないわけで、このあたり、こんなものがあるんだよというのを、やはり行政の方には情報開示というものをもっと積極的にやっていただきたい。本当なら使えるはずの制度があるんじゃないかとか、このような申請書を出せば、私ならうまく生かせるんじゃないかということは、やっぱり情報がないと動けませんので、このあたりのことは強く要望したいというふうに感じました。

農家同士のつながりというものも、実はちょっと薄くて、やはり情報交換がそれほどできていないというふうな意見が出た中で、もちろん僕ら、一農家にも責任はあるし、農業委員としてもやるべきことはあるとは思いますが、その中で農協さんにも、かつては経営者クラブというものが、今でも組織はあるらしいですけど、そういうものがあ

って、会員相互でいろいろ情報交換なりしていたという話が出てますので、やはり、農協さんにも農家同士の横のつながりという部分で、手を入れていただければ、そこは求めていくべきじゃないかという意見が出ました。

済みません、ほかにもいろいろ出たと思うんですが、申しわけございません、まとめ切れませんで、このようなことでお許してください。

○上田部会長 ありがとうございます。

美山町、お願いします。

○林委員 失礼します。

美山町の場合は主に九条ねぎを作付されています方と、後、大型農家、水稻ですね、その方のお話を聞かせてもらいました。まず、九条ねぎをされています方のいろんなお話を聞かせてもらったんですけど、皆さんも御存じかもわかりませんが、ねぎに関してはかなりの消毒といいますか、散布をしなければいけない。そういう最低でも3回以上の散布をされるそうです。それにつきましては、圃場の条件が非常に厳しく、また、人家とか散布の薬ですね、それを心配される方がかなりおられるということで、作付をもっと面積を増やしたいという気持ちは持っておられますけども、作付できる条件が整う場所がないということで悩んでおられますといいますか、心配されておられました。そして、それに伴って、また、ねぎの周囲の獣害対策ですね、そういうことで電気柵とか、そういうことを設置するにしても、地域の協力といいますか、補助といいますか、そういうことが得られないという悩みも持っておられました。

後は、大規模な水稻をされています方の御意見ですけども、かなりの10ヘクタールといいますか、大変大規模な水稻されています。一番の悩みは何ですかとお聞きしましたら、やっぱり農作業していただく人手がないと、それが一番悩みといいますか、そういう御意見でございました。この人手不足、農家の人員を補充するというのに期待しましょう。なかなか農業委員としては、そこまでは協力はちょっと手が届かないかもわからんなということですけど、これもかなりの面積ですし、これだけのことをやっていこうと思ったら、それは本当に深刻な問題やと私も感じました。

美山町としては、以上のようなことでございます。また、どうぞよろしくお願いします。

○上田部会長 ありがとうございます。

それぞれのグループから報告をいただきました。少しの時間ですが、質問なども含めまして、どなたからでも結構ですので、御発言、また、いただきまして、意見交換の場にしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

先ほどもありましたように、一番皆さん共通した悩みは獣害ということで聞かせていただきました。獣害だけはどこの地域も同じように被害あるんやないという形で、今も改めて感じたようなことでございます。また、そして、農業を頑張っていておられる方が、またいろんな形でグループごとに話を聞かせていただきましたが、今度全体を通じて、

皆さんからまたいろんな意見を聞かせていただきたいと思いますので、まことに申しわけございませんけど、御指名をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

園部地域の堤さん、何かあれば聞かせていただきたいと思いますっておりますが。

○堤博明氏 園部町の堤と申します。全体的な意見を聞いてたら、それ獣害やと思います。後、人手不足とかいろんなこと出てきましたけども、まず、一つでも取り組んでいただけたらすごい助かるので、これ、集まったんが何やったんやっていう、誰でも同じようなことにならんように、何かちょっと知恵を絞ってもらって、獣害一つでも地域でやっていってほしいなというのがまずあります。人手不足でもそうですけど、もうちょっと、今、最近ちょっと他府県でも多いんですけど、海外から来られる方とか、いろいろあると思うので、その辺の受け入れ体制を今後、市とか、そういう感じで、ちょっと居住スペースもやっぱり要るんです。そういうようなので、受け入れ体制を、例えば、取ってもらえれば、僕らもやりやすくなるのかなと思います。例えば、僕のところは秋忙しい、春忙しい、夏忙しいのが出てくると思うので、そのあたりうまいことマッチングさせながら、人を順番に入れていくような体制でやれば、すごいまたいろんな交流も出てきますし、メリット出てくるかなという部分があります。あと、市を上げて、もっとちょっとブランド化、ブランディングという部分でもうちょっとしっかりアピールしてもらわないと、南丹市何の魅力もありません、正直。言うたら悪いけど、次、住みたいか、別に住みたいと思いません。正直なところですよ。僕らは意欲は持ってるんですけど、それをもっと反映してほしいという部分で。僕らでもそうですけど、やっぱりいい音楽鳴ってたり、いい指導があれば、うまく踊ります。もっと上手に農業者をね、おだてるとは言わへんけども、もっと踊らせてください。上手に踊りますから、みんな。その環境をちゃんとつくってほしいんです。

以上です。

○上田部会長 ありがとうございます。

今、ちょうど人手不足という話も出てきましたので、ちょうど美山町の中で、東さんも同じようなことを、今、言っておられましたので、意見お伺いしたいと思います。

○東智也氏 堤さんと同じようなことになるんですけど、堤さんと、後、松崎君と数人の方で、前回、農業委員じゃなくて、南丹市の議会の人たちとも交流があって、こういう話をさせてもらったんです。何にも変わりません。今回は、農業委員さんを通じて、よりよい方向に行っていただけることを期待してお話をさせてもらおうかなと思っております。皆さん、IターンなりUターン、地元で仕事をされていく中で、やっぱり農地確保と経営規模の拡大、売り先、ブランディング化とかはいろいろあると思うんですけども、そういうのを努力をしていただきたいと思いますなど、堤さんと全く同じです。

経営規模拡大の中で、やはり補助金体制とかその辺の話も出てくるんですけども、結構やっぱりシビアにしんどいです。お金がないところにお金を使わなければ、規模拡大できなくなってます。なので、農業委員会のほうからも市にいろんな形で補助金があり

るように問いかけをしていただきたいなというふうに思っています。

○上田部会長 ありがとうございます。

去年の7月から体制も変わりまして、会長も変わりました。大沢会長よりちょっと皆さんに、意見を、皆さんに聞いてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大沢会長 私ども、先ほど冒頭にもお話させていただいたとおり、有害鳥獣の関係はほんまに真剣に取り組んで頑張っていきたいというふうに思っています。この間も国際交流会館で京都府からもらった土地の、丹後のほうの人ばかり集めて、ハクビシン、アライグマという小動物の研修を行ったところでございます。これははっきり言うて死活問題で、野菜を今、食っとるのは鹿もイノシシもそうですが、小動物の関係もたくさん被害が出ているということは、私ども自覚しております、これについては、有害鳥獣の対策グループで、一応また検討してもらいますけども、皆さんに、鹿、イノシシの研修については日吉町で大学教授を呼んで講習をしました。今度、小動物に対する、皆さんに一遍聞いてもらって、どういう生態なのか、どういうやり方が一番、捕獲するのにいいのかというやつを聞いてもらえたら、僕は一つええかなというふうに思っています。実は、私ども、鹿もイノシシも高うせんなら入らへんもんやと、絶対高うしとかんとあかんのやという感覚でおったんですが、この間、研修を聞かせてもらって、高い、1メートルぐらいで電気柵を上にしたら、これで入りませんよというようなこと聞かさせていただきました。そういった設備投資がかからないようなこともできるようなこともありますので、一回小動物に対する、鹿、イノシシも含めまして、できましたら、やりたいなというふうに思っているところでございます。

それから、もうほんまに、今現在、農地、荒れているところもたくさんありますし、それを皆さんに引き受けてくれ、引き受けてくれと言うても、ほんまにその有害鳥獣に対する設備投資ができない。これは現実だろうと思います。私ども、今年には市長に対して具体的に、具体的にですね、こういうような施策をしてほしいと。今までは、前回まではですね、ちょっと大きなスケジュールで、こういうようなことやから頼みますよという市長にお願いしとったわけなんですけど、これから、市長も変わりまして、市長から言われたのが、具体的に持ってこいと、要望を。だから、今年から、もう具体的な要望を出していきたいと思っているところです。今日お集まりいただきました皆さんの、少しでも期待に沿えるような形をもっていきたいなというふうに思っていますので、その辺を、私ども農業委員会の一つの意地だと思っただければ結構かと思えます。これに市議会議員さんの協力も、言うたら制度をつくるということは、活用するということは、市議会議員さんの協力も要りますし、私ども、市議会議員とも意見交流をしているところでございまして、何とか、村を上げて、村、農村を守る、農業を守る、その体制づくりを推し進めていきたいなというふうに思っているところでございますので、皆さんにも御協力をお願いしておきたい。また、余り期待を持たせるようなことばっかり言うと、何やってんとまた怒られることもありますけども、僕は怒っていただくほうが、できな

かったときは怒ってください。存分に僕は受けます。今年から、ちょっとでも市に対する発言力をちょっとでも増したいというように思っているところがございますので、その辺一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは、そういうような形で決意だけ、ちょっと述べさせてもらひます。

○上田部会長 ありがとうございます。

先ほど、会長の挨拶の中にもありましたように、今年から、農政部会の中で小委員会が設立されてきて、その中の一つに鳥獣害対策グループという小委員会があります。その中で、ちょうど今日、林委員さんがそのリーダーになっておられておりますので、まだ、できたところで、これから取り組んでいただくとお思ひしておりますけど、もしも、林委員さん、何かございましたら、御意見伺ひたいと思ひます。

○林委員 失礼します。今日の、皆さん寄っていただきました話を、絶対この獣害の問題出てくると、私も思っています。これもできたばかりで、今日までの農業委員会の活動が悪いとかそういう意味ではございませんけど、今度は農業委員会を、先ほど説明しましたように、3つのグループに分けて、細分化して、私はたまたま力及ばずでございますけど、させてもらっています。本当にこれも始まったばかりですし、私も先ほどから批判受けましたとおひ、何も行政から変えてもないし、楽しみもないという、こちらの言われたとおひや思ひます。今後もこの獣害対策、どれだけのことができるかということも私もわかりませんが、とにかく、口ばかりでなく、きょうまでと違う変わったことで対応をしていきたいと思ひます。それにつきましては、やっぱり皆さんの知恵といひますか、アドバイスといひますか、もしそういうことがあれば、こちらもお問ひかけますし、また、教えていただいたらいいなと思ひます。そういう意味で頑張りますし、どうぞよろしくお願ひいたします。

○上田部会長 ありがとうございます。

いろいろ皆さん、御批判もあると思ひますけど、また、私達も頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

八木町のほうから、済みません、中西さん、何かあれば。

○中西文彦氏 何を言うんですかね。

○上田部会長 感じたことをおっしゃって。

○中西文彦氏 世の中は景気がいいとか、そういうふうには言っているんですけど、そういう場になれば、農家はやはり景気が悪いということで、意見が出てくると思うんですけども、やっぱり、ちょっとでも僕らがきばらんと、多分後継者も育っていかへんと思ひますので、しんどいや、もうからへんやばっかり言うたらんと、やっぱりちょっとでも明るいことでも、ちょっとでも見つけて、その穴を大きくしていければいいのかなというふうには思っているとおひます。後、外国人の労働者なんですけれども、うちでも使わへんかというふうには話はあるんですけども、やはり料金が安いというのがあります。それやったら、もうグループで取って、草刈りやったら草刈りだけ回ってもうたらどう

やと言わはるんですけれども、やっぱり地域で取ってしまうと、忙しい月がやっぱりかぶってくるんで、そうするとまた2人、3人って、負のほうへ、負のほうへ行ってしまいうんで、ちょっとそこも考えようなのかなというふうに思いますし、僕は後、畜産のほうもしてるんですけれども、外国人労働者の方は自転車で移動せんとあかんということで、やっぱりそこらへんの規制もちょっと考えものなのかなというふうには、僕自身では思っております。とりあえず景気がよくなるように、自分は頑張るだけやと思っております。

以上です。

○上田部会長 ありがとうございます。

日吉、済みません、きょうの紅一点、谷口さん、よろしくお願ひします。

○谷口光里氏 私も1年足らずでこの場に出席させていただいてること自体、何か申しわけない感じがするんですけど、これから、私自身も、この南丹市で50年近く農業やっていこうかなと思って就農したんですけど、やはり、大きな世代交代があつて、どんどん、今まで農地を守ってくださつた、直接農業されてなくても、地域に住んでおられた方も少なくなっていく中で、やはり、もっと早い段階での政策というのが必要なのかなと思つています。獣害対策も、もう多分、獣害困り出したのはもう10年近く前からこの地域の課題となっていることで、今、何か急いで政策をしていっても、やはり後で、後でになっていくと思ひます。なので、この数十年先を見据えての計画、政策っていうのも農業委員会さんから、市長さんを通してでも、やはり早い段階での決断、政策をしていただきたいと思ひました。これ、貴重な機会でいろんな地域の農業者の方、農業委員会さんと顔を合わせる機会も、なかなか新規就農で地域に入られた方は少ないと思ひうるので、こういったネットワーク、つながりも今後広がっていけばいいと思ひます。

本日はありがとうございます。

○上田部会長 ありがとうございます。

先ほども申しましたように、小委員会、3つの小委員会ができました。後、新規就農の小委員会と、そして地域再生小委員会ができておりますので、ちょうど今日、皆さん、お見えでございますので、済みません、新規就農の奥村さん、ちょっと何かあればお願ひします。

○奥村善晴委員 失礼します。新規就農といつても、なかなかみずからに、新規就農という頭に入つてないのは現実でございます、新しい農業を就業していくというのは新規就農だということに思ひますが、農業一本でということになりますと、先ほどからいろいろ意見も出ておる中でございました。これはやはり、新しく農業を取り組む人に、やっぱり魅力と、そして希望と、そういうものがやはり出てこない、なかなか農業に打ち込んで、そして将来に夢を持てるような農業づくりをいかにすべきかということは大きな課題だろうというふうに思ひます。そうした中で、今日は、本当にすばらしい農業のUターン、あるいは、新規就農者が入つての交流会でございますが、これからも、こ

ういう形のディスカッションをしながら、一つでも二つでも、実行ある農業委員としての成果が上がってこそ、こういういい意見発表会になるんじゃないかなというふうに思っております。形の見えた農業施策、形づくれる、そういうものが見えてこそ明日に向かっての農業に少しでも夢があり、希望が湧いてくるのではないかなというように思います。若い人たちの意見を十分拝聴しながら、会長みずから頑張っていたきたいなというように思います。

以上です。

○上田部会長 ありがとうございます。

地域再生委員の野中さん、お願いします。

○野中委員 地域再生小委員会の本年度委員長ということでございます。

先ほどから、いろいろな若い方の意見聞いとる中で、最終的な、私なりの大きな将来像みたいなのがございまして、それ何なんやいうたら、ヨーロッパ並み農業ですね、大きくは、これもう何年後になるのか、日本の将来にかかわることなので、どうなるかというのは、まだおぼろげながらというか、見えない状態なんですけども、特に農業に関しては、ただ、カロリーベースの話になるんですけど、やはり40%を遥かに切っておる、今、食糧自給率ですね、こんなことでは、ほんまに日本の農業というか、食文化はどうなるんやというようなことも危機感を覚えております。地域再生という立場ではないんですけども、将来的にはヨーロッパ型農業、いわゆる専業農家への所得補償ですね、国の。これをやらんことには、日本の農業はもう立ちいかんであろうというのが、僕の最終的な結論、目標でございます。その目標に向かって、当然、南丹市、京都府さん、国のほうに向かって、どんどん物を言えるような委員会になっていきたいというふうに考えておりますので、また、若い世代の御協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

園部に関しては、きょう3人の方の御意見を聞いた中、まあまあ、しばらく安泰だなという実感も覚えておりますので、少し安心した感じはあります。

以上です。

○上田部会長 ありがとうございます。

今の御意見を含めまして、また、何か皆さん、御質問等ありましたらお聞かせ願ひたいと思っております。

それでは、ないようですので、本日は大変貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。ここにお集まりの皆さんにおかれましては、これからの農業振興について考え、日々御奮闘していただいている方ばかりだと思っております。本日の意見交換会では、限られた時間の中、お話いただけなかったこともあるかと思ひます。南丹市農業委員会では、昨年7月の委員改選以降、農業委員19名と、新たに農地利用最適化推進委員29名が加わり、48名の体制になりましたので、これからも農業委員会委員にお声かけいただき、さまざまな情報を共有させていただきながら、少しでも南丹市の農業が発展していければええなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、閉会に当たりまして、南丹市農業委員会野村健職務代理より閉会の御挨拶を申し上げます。

○野村職務代理　それでは、皆さん、約2時間の意見交換会、大変お世話になりました。町ごとの意見交換会では、本当に貴重な御意見をいただいたと思っております。繰り返しは避けませんが、やっぱり何ととっても獣害対策、これが全町的に、非常に全市的に非常に重要な課題だと、改めて認識いたしました。

また、南丹市のブランド化ですね、おっしゃるとおりだと思います。やっぱりこれも市長に求めていくことが大事だと思っておりますし、高齢化の中で、将来を見据えて、やっぱり若い担い手をどう育成していくか、これも非常に重要な課題だということも再認識をいたしました。

多くの貴重な御意見をいただきました。先ほど、一つでも実現をとという御意見もありましたし、以前に意見を出したけれども、何も変わらないという御意見もいただきました。我々農業委員会がお金を持って直接施策をすることはできません。そういう点では歯がゆい思いもしながら、会長も申し上げましたとおり、具体的な課題、これを市長に提起をして、一つでも多く実現ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

2つ目は市のレベルで限界もございます。先ほど、野中委員からもございましたけども、ことし2月からヨーロッパとの経済協力連携協定が発効いたしました。政府の試算によりまして、このヨーロッパとの協定、EPAで年間農業生産額が約1,100億円減るといふ、さらにTPPの関係では1,500億円減るといふ試算をしております。ヨーロッパとの関係でも9割以上の品目が段階的に流入する際の税金、関税が廃止をされていくということで、結局は安い品目が日本に輸入をされてくるということで、遠い話のようですけれども、我々に直接かかわってくる問題であります。そういう点ではやっぱり、所得補償、これをやっぱりどう実現をしていくかということが重要ではないかと思っております。EPAの関係でも言われておりますように、日本は先ほど言ったような試算、減収の試算をしておりますけども、ヨーロッパは既にもう所得補償も実施をし、手厚い政策を実施をしておりますので、大きな影響がないかのような報道もされております。そういう点で、京都府や政府に対しても必要な課題を要望していく、このことも非常に大事だといふふうに思っております。南丹市で努力をしながら、国の農業政策もやっぱり農業振興の方向で変えていく、その要求を強くしていくということもあわせて今後取り組んでいきたいといふふうに思っております。次のときに、やっぱり何か成果が上がっていったということが報告できるように努力をしてまいりたいと思っております。皆さんから御意見を賜った貴重な中身ですね、これは農業委員会、あるいは農政部会の中でさらに議論をし、取り組んでいきたいといふように思っておりますので、今後とも皆さんから気軽に御提言、御要請お願いを申し上げまして、本日の意見交換会、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

長時間にわたりまして、大変お世話になりました。

ありがとうございました。

○上田部会長 本日は大変ありがとうございました。

これで終了とさせていただきます。

**午後 3 時 3 0 分開会**

---